

独立行政法人農業環境技術研究所

分科会ヒアリング資料

目 次

- (1) 独立行政法人の事務・事業の見直し当初案・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況・ 10
- (参考資料)
- 法人の概要
 - 法人パンフレット

平成 22 年 9 月 14 日

農 林 水 産 省

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名	農林水産省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性) 事務及び事業名		2. 組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)
農業環境技術研究所	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究	<p>【業務の重点化】</p> <p>・研究課題については、「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)に基づいて策定された「農林水産研究基本計画」(平成22年3月30日農林水産技術会議決定)及び政策部局からの要請を踏まえて設定。具体的には、地球温暖化が農業生産に及ぼす影響の評価や生物多様性と農業生産との関係に関する研究のほか、化学物質による農作物汚染リスク低減に関する研究を強化。</p>	<p>【支部・事業所等の見直し】</p> <p>・該当なし</p> <p>【事務事業主体の見直し】</p> <p>【重複排除・事業主体の一元化等】</p> <p>・「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において統合することとされ、その後「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)によってその扱いが凍結されている農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センターの統合については、研究開発独法と特定事業執行型独法が混在しており、また、研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的な推進に関する検討が始められたことから、これらの動向を見据えて検討する必要。当面は現行組織形態で事業を継続して実施。</p>
			<p>3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)</p> <p>【保有資産の見直し】</p> <p>・政府より出資を受けた資産の売却益、積立金等の現金及び預金について、通則法等の規定に基づき返納。</p> <p>・実物資産については今後、事務、事業の見直しと連動して検討。</p> <p>【随意契約の見直し等取引関係の見直し】</p> <p>・契約監視委員会監視のもと、競争性のない随意契約及び一者応札の見直しを引き続き徹底。</p> <p>・複数の研究機関が共同で研究を行う場合は、その研究グループと契約締結することで、平成22年度新規予算から競争性のない随意契約を原則として廃止。継続予算についても平成23年度から同様に見直し。</p> <p>【自己収入の拡大】</p> <p>・外部からの資金提供による共同研究及び、特許の実施許諾の増加に向け、展示会等への出展、シンポジウムの開催等の取組を強化。</p> <p>【管理運営の適正化】</p> <p>・業務を効率的・効果的に推進するための組織体制・人員配置を検討。</p> <p>・コスト削減に向け、引き続き、施設等研究資源の効率的利用を検討。</p> <p>・給与については、引き続き、国家公務員給与に準拠。</p> <p>【事業の審査、評価の見直し】</p> <p>・次期中期目標期間においては、研究水準の国際的評価について検討するとともに、政策部局との連携を強化する観点から、政策部局による評価を的確に反映させる仕組みを検討。また、ガバナンスを強化するため、評価結果をより適切に業務運営に反映させる方法についても検討。</p> <p>【業務のアウトソーシング】</p> <p>・広報関連業務に人材派遣等を活用するとともに技術支援業務のうち専門技術を必要としない業務については、契約職員で対応。</p> <p>【給与振込の見直し】</p> <p>・原則1口座への振込に同意するよう、引き続き要請し、経費の削減及び事務の合理化を図る。</p> <p>【海外出張旅費の見直し】</p> <p>・引き続き、国家公務員の規程に準じて運用。</p>

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所			府省名	農林水産省		
沿革	昭和 58.12 平成 13.4 農林水産省 → 独立行政法人 農業環境技術研究所 農業環境技術研究所						
中期目標期間	第1期：平成13年4月～18年3月（16年見直し） 第2期：平成18年4月～23年3月						
役員数及び職員数 (平成22年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員	
	4人（2人）	3人（1人）	1人（1人）	171人		189人	
年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(要約)	
国からの 財政支出 額の推移 (単位：百万円)	一般会計	4,017	3,310	3,448	3,324	3,281	3,278
	特別会計	-	-	-	-	-	-
	計	4,017	3,310	3,448	3,324	3,281	3,278
	うち運営費交付金	3,280	3,142	3,306	3,155	3,066	3,047
	うち施設整備費等補助金	64	100	55	80	127	132
うちその他の補助金等	673	67	87	89	89	99	
支出予算額の推移 (単位：百万円)	4,367	4,176	4,296	4,169	4,243	-	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)	205	171	147	135	-		
発生要因 見直し案	①平成18年度においては、個別法に基づき承認された第1期中期目標期間中に自己収入により取得した資産の期末簿価額、棚卸し資産及び前渡金等の前中期目標期間繰越積立金を計上。残余については国庫に納付。 ②平成19年度以降においては、通則法第44条第1項に基づく積立金及び当期末処分利益を計上。22年度末における残余については国庫に納付予定。						
	適切な会計処理であり、見直しの必要はない。						
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)	136	92	237	462	-		
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)	4,140	3,864	4,464	4,419	(見込み)	4,595	(見込み)
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	-						

<p>中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成 21 年度実績)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 中期目標期間中における総合評価は各年度とも「A」であった。・ 「業務運営の効率化に関する事項」のすべての項目とも毎年度評価は「A」であり、中期計画に則り順調な業務運営がなされている (一般管理費前年度比 3%減、業務経費前年度比 1%減、人件費 5 年間 5%以上削減)。・ 人員計画においては 193 名→183 名の期末見込み人数としていたが、既にそれを上回る削減を達成 (H22.1 現在 171 名)。
---	---

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所		府省名	農林水産省
事務及び事業名	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究			
事務及び事業の概要	農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	3,278,261,000 円 (▲2,744,000 円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	－ 円 (－ 円)
事務及び事業に係る職員数 <small>(平成22年1月1日現在)</small>	171人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究課題については、「食料・農業・農村基本計画」(平成 22 年 3 月 30 日閣議決定)に基づいて策定された「農林水産研究基本計画」(平成 22 年 3 月 30 日農林水産技術会議決定)及び政策部局からの要請を踏まえて設定。具体的には、地球温暖化が農業生産に及ぼす影響の評価や生物多様性と農業生産との関係に関する研究のほか、化学物質による農作物汚染リスク低減に関する研究を強化。 			
備考〔補足説明〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食料・農業・農村基本計画」の実現を支えるためには、自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明や、安全な農産物の供給に資する農地の重金属等のリスクを低減させる技術の開発など農業生産を支える環境に関する基礎的な研究を重点的に実施することが必要。 ・ 本業務が廃止された場合、「食料・農業・農村基本計画」の実現に必要な技術開発が行われず、農林水産政策の推進に重大な支障を及ぼすおそれ。 ・ 本業務で実施する研究開発は、長期にわたり多額の投資を必要とし、リスクが高く、かつ研究成果が必ずしも利益に直結しないため、民営化した場合は確実に実施されないおそれ。 ・ 研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的推進に関する検討が始められていることから、これらの動向を見据えて検討する必要。 			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし			

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横 1. (2)）	事務事業実施主体の見直し（横 2. (1)）	重複排除・事業主体の一元化等（横 2. (2)）	
組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）		<p>・「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において統合することとされ、その後「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成 21 年 12 月 25 日閣議決定）によってその扱いが凍結されている農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センターの統合については、研究開発独法と特定事業執行型独法が混在しており、また、研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的な推進に関する検討（※）が始められたことから、これらの動向を見据えて検討する必要。当面は現行組織形態で事業を継続して実施。</p> <p>※内閣府・文部科学省が主導している研究開発を担う法人の機能強化検討チームや総合科学技術会議の研究開発システムワーキンググループ等、政府全体において研究独法のあり方について検討が進められている。</p>		
備考〔補足説明〕	・本法人では、支部・事業所等は設置していない。	<p>・自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明や、安全な農産物の供給に資する農地の重金属等のリスクを低減させる技術の開発など農業生産を支える環境に関する基礎的な研究を重点的に実施することにより、「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）の実現を支えるためには本法人は必要。</p>		

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	非公務員化			
<p>組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>・平成18年4月1日措置済み。</p>			
<p>備考〔補足説明〕</p>				

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横 1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横 2.（3））	自己収入の拡大（横 2.（4））	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府より出資を受けた資産の売却益、積立金等の現金及び預金について、通則法等の規定に基づき返納。 ・ 実物資産については今後、事務、事業の見直しと連動して検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約監視委員会監視のもと、競争性のない随意契約及び一者応札の見直しを引き続き徹底。 ・ 複数の研究機関が共同で研究を行う場合は、その研究グループと契約締結することで、平成 22 年度新規予算から競争性のない随意契約を原則として廃止。継続予算についても平成 23 年度から同様に見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部からの資金提供による共同研究及び、特許の実施許諾の増加に向け、展示会等への出展、シンポジウムの開催等の取組を強化。 	
備考〔補足説明〕		<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者（弁護士、公認会計士）と常任の監事で構成される「契約監視委員会」を平成 21 年 11 月に設置し、契約の点検・見直しを実施（競争性のない随意契約を 11 件（H20）から 10 件（H21）に見直し。）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現中期目標期間の自己収入は、平成 18 年度 315 千円、平成 19 年度 602 千円、平成 20 年度 2,139 千円、平成 21 年度 666 千円である。 	

法人名	独立行政法人農業環境技術研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横3.（1））	事業の審査、評価の見直し（横3.（2））	業務のアウトソーシング（官民競争入札等の導入）	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を効率的・効果的に推進するための組織体制・人員配置を検討。 ・コスト削減に向け、引き続き、施設等研究資源の効率的利用を検討。 ・給与については、引き続き、国家公務員給与に準拠。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期中期目標期間においては、研究水準の国際的評価について検討するとともに、政策部局との連携を強化する観点から、政策部局による評価を的確に反映させる仕組みを検討。また、ガバナンスを強化するため、評価結果をより適切に業務運営に反映させる方法についても検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報関連業務に人材派遣等を活用するとともに技術支援業務のうち専門技術を必要としない業務については、契約職員で対応。 	
備考〔補足説明〕	<ul style="list-style-type: none"> ・現中期目標期間の人員計画においては193名→183名の期末見込み人数としていたが、既にそれを上回る削減を達成（H22.1現在171名）。 ・ラスパイレス指数（対国家公務員：21年度）事務・技術職員 98.2 研究職員 100.9。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の業務実績については、課題評価会議、評議会等を活用することにより、第三者の視点を踏まえた自己評価を実施しているところ。 		

法人名	独立行政法人農業環境資源研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直し	その他（適宜項目を設定）	
<p>運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置（又は見直しの方向性）</p>	<p>・ 2口座への振込を行っている職員に対し、<u>原則1口座への振込に同意するよう、引き続き要請し、経費の削減及び事務の合理化を図る。</u></p> <p>『平成22年度予算執行調査：独立行政法人及び国立大学法人等の給与振込経費』</p>	<p>・ 海外への航空機出張におけるファーストクラスの利用は認めておらず、ビジネスクラスの利用についても役員のみ認めているなど、既に国家公務員の規程に準じた旅費規程となっていることから、<u>引き続き、国家公務員の規程に準じて運用する。</u></p> <p>『平成22年度予算執行調査：独立行政法人及び国立大学法人等の海外出張旅費』</p>		
<p>備考〔補足説明〕</p>	<p>・ 給与の口座振込については、厚生労働省基準局長通達（基発第530号）に基づき、労働組合と労働協約を締結の上、職員からの申し出により行うこととなる。</p>			

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

農林水産省所管(10 法人)			
整理 番号	法人名 (注1)	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
23	農業環境技術研究所 (16)	● 非公務員化	① 平成 18 年 4 月 1 日から非公務員化。
		● 農業環境のリスク評価手法など我が国農業生産環境の安全性確保のための基礎的な調査研究に特化	① 勧告の方向性を踏まえ、農業環境のリスクの評価及び管理に関する研究開発を重点的に推進し、リスク低減のための技術開発を加速するとともに、これらのリスク研究の基礎として、農業生態系の構造と機能の解明に関する研究、農業環境資源の長期モニタリング及び農業環境インベントリーの構築と利用のための研究を充実・強化することを中期計画に明記。これらの研究に研究推進費(所内の競争的研究資金)を重点的に配分。 20 年度には、カドミウム汚染対策のうち、イネについては普及を図る段階まで到達したため、都道府県での実証・普及に移行させ、本法人における研究は畑作物に重点化。

農業環境技術研究所の概要

目的・業務内容

地球温暖化の防止や生物多様性の確保を図るとともに、有害物質による土壌汚染等にも対処するため、農業生産の対象となる生物の生育環境(農業環境)の保全及び改善に関する基礎的な調査及び研究を実施。

具体的には

- ・有害化学物質の農業環境におけるリスク評価と管理技術の開発
- ・自然循環機能の発揮に向けた農業生態系の構造・機能の解明と管理技術の開発
- ・農業に関わる環境の長期モニタリング等の農業生態系を支える基盤的研究を実施

役職員・組織

- 役員 理事長1名、理事1名、監事2名
- 職員 171名 うち研究職員 126名
- 組織 本部（筑波地区）

予算(平成22年度計画)

(収入)	4,243百万円
運営費交付金	3,182百万円
受託収入	931百万円
施設整備費補助金	127百万円
諸収入	3百万円
(支出)	4,243百万円

地球温暖化対策の推進に貢献

○農耕地から排出される主要な温室効果ガスであるメタン、亜酸化窒素の排出量の推計精度を向上※

【本方法は、IPCCガイドラインや我が国の温室効果ガス排出・吸収量報告書に採用】

※窒素肥料に由来する亜酸化窒素の平均発生率がIPCCガイドラインの値(施肥窒素量の1.25%)よりも著しく低い0.31%であることを解明した、等



温室効果ガス発生制御施設

安全な農産物の生産

○水稲のカドミウム吸収抑制技術を開発しマニュアル化

【農林水産省の対策技術マニュアルとなり対策実施地域(約4万ha)で活用】

○カドミウム汚染土壌の浄化技術を開発(化学洗浄法及びファイトレメディエーション※)

【従来法(客土)に代わる低コスト技術として期待。全国で現地実証を実施中】

※ファイトレメディエーションとは、植物を利用した新たな環境修復技術

カドミウム汚染土壌浄化方法のコスト比較

土壌浄化方法	概略コスト (10a当たり)
客土工法	520万円以上
化学洗浄法	約 330万円
ファイトレメディエーション	60~100 万円 (20万円×3~5年)